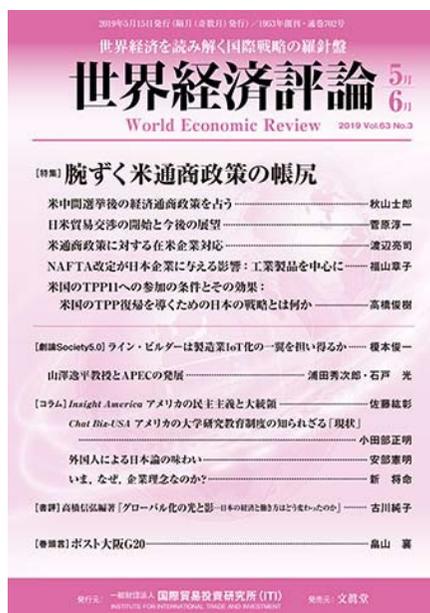


本論文は

世界経済評論 2019年5/6月号

(2019年5月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン販売

米中間選挙後の 経済通商政策を占う

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部海外調査計画課 課長 **秋山 士郎**

あきやま しろう 日本貿易振興機構（ジェトロ）ニューヨーク事務所次長（調査担当）、海外調査部米州課長などを経て2019年2月より現職。日本企業の米国進出・展開に関するコンサルティング実績多数。早稲田大学非常勤講師（2006～8年）。玉川大学非常勤講師（2018年～）。

就任3年目を迎えたトランプ大統領は、一般教書演説（2月5日）で民主党との融和を求め、経済通商政策に協力して取り組む姿勢を強調した。2020年の大統領選挙に向けて、経済通商分野で確固たる実績を築きたいトランプ大統領が送る秋波に対して、中間選挙で下院を奪い返した民主党がどう応えるかが、今後の経済通商政策を占う上での最大の焦点となる。民主党は政策の方向性では共和党とほぼ一致するものの、その成果が「トランプ大統領のレガシー」となることを望んでいない。

具体的な課題として挙げた対中関係では、トランプ氏が大統領選挙時より問題として掲げてきた貿易赤字削減から、知的財産権保護、安全保障に関係する重要技術の取り扱いに至るまで、過去2年間で両国間の争点は拡大の一途を辿った。中国に対して譲歩を求める主張が連邦議会で超党派の声になるにつれて、早期の解決を模索する中国政府の思惑をよそに、解決への道のりはより険しいものに変質している。

米中間題以外にも、北米自由貿易協定（NAFTA）の新協定である米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の国内法制化手続き、インフラストラクチャー分野の政策立案など、トランプ大統領が取り上げた課題は、いずれも両党間の対話の結果次第で今後の筋道が決まるものが挙げられた。「ディール・メーカー」を自負するトランプ大統領の手腕がまさに試される状況だと言える。

I 共和党、民主党それぞれの思惑

1. トランプ大統領は融和策を演出

トランプ大統領は一般教書演説（2019年2月5日）の冒頭、「国民の雇用を守り、米国人労働者のために公平な貿易を求める（to defend American jobs and demand fair trade for American workers）」とともに、国内のインフラストラクチャーを再建・再生する（to rebuild

and revitalize our Nation's infrastructure）」ことが与野党の共通の経済通商分野における政策目標であると強調した。

中間選挙で下院を民主党に奪還されたトランプ大統領が、他国との通商政策と、老朽化の激しい国内インフラストラクチャーの修繕を優先していく姿勢を明らかにしたのは、2つの理由があると考えられる。1つは、これらの分野が超党派で利害が一致する分野であることだ。実は、トランプ大統領が両分野を掲げるのは、

初めてではない。中間選挙直後、トランプ大統領は同分野での共闘を民主党に呼びかけており、それを繰り返したに過ぎない。2017年秋の予算案審議の際にも民主党に歩み寄った前歴があるトランプ大統領らしい現実的な戦術と見ることができる。

もう1つは、有権者に対する自らのイメージの回復である。12月22日から35日間続いた政府閉鎖では、トランプ氏は対立する民主党以上に国民の失望を買った。そこで、一般教書の場で党派対立が悪化した過去の政権との違いを強調し、失いかけた有権者の支持を取り戻すことを企図したのである。果たして、一般教書演説はその内容に加えて、これまでになく落ち着いた語り口が奏功し、国内では高い評価を受けた。直後に行われた世論調査では、CNN、CBSのいずれでも「ポジティブな評価」が76%と高率を記録した。

2. 中間選挙と政府閉鎖で民主党が攻勢

前年11月6日に実施された中間選挙は、選挙前の大方の予想通り、上院は共和党が勝利したものの、下院では民主党が大きく議席を伸ばし、奪還に成功した。結果についてトランプ大統領は「中間選挙で上院の与党議席が増えたのは、過去105年間で5回のみ」と勝利宣言したが、下院では民主党が40議席以上勢力を拡大

することを許すなど、数字を見る限り、双方痛み分けの選挙結果となった（表1）。

上院選挙では、多数党の共和党が議席数を51議席から53議席に増やした。今回の改選数は空席を含めた35議席で、そのうち、民主党に近い独立系議員が現職である2議席を含めた合計26議席を民主党現職の選挙区が占めた。このため、共和党にとっては、当初より自党有利が予想されていた中での勝利であった。

一方、下院選挙では民主党が選挙前の193議席から235議席に大きく増やした¹⁾。全体の得票率をみても、共和党候補者の得票数が46%だったのに対して、民主党の得票数は52%と過半数を超えた。今回民主党が議席を伸ばした選挙区を見ると、大都市周辺に位置する選挙区が多い。2020年の次回選挙を占う上で、同地域で支持拡大に成功したことは民主党にとって明るい材料となった。

下院民主党は選挙後に生じた政府閉鎖を巡っても優位に事を進めた。メキシコ国境の壁建設のための予算措置について、ホワイトハウスと議会共和党との歩調の乱れを利用し、有権者に対する民主党の失点を最低限に食い止めることに成功した。2017年1月の就任以降、トランプ大統領の強硬策が政権にこれほどまでに負の影響を与えたのは、初めてとあって良いだろう。

表1 上下両院の選挙結果

上院：100議席（各州2議席×50州、任期6年）

	民主党	独立	共和党
選挙前	47	2	51
改選数	24	2	9
選挙後	45	2	53

下院：435議席（人口比に応じて配分）、任期2年

	民主党	空席	未定	共和党
選挙前	193	7		235
選挙後	235		1	199

（注）ノースカロライナ9区については未定（2019年1月末日時点）

（出所）各種報道より作成

3. 双方の課題は党内対立の緩和

中間選挙の際、共和党候補者間でトランプ政権の政策への距離感に違いが見受けられた。とりわけ予備選挙では、トランプ氏の政策に与する候補者の多くが勝利したのに比べて、異を唱えた候補者は劣勢に回る場合が目立ち、党内におけるトランプ大統領の影響力が増す結果を招いた。ポール・ライアン下院議長、ボブ・コーカー上院外交委員長（いずれも当時）ら、党の主要議員の引退もこの動きを加速させた。「共和党のトランプ化（Trumpism）」と呼ばれる、このトレンドは今後も続くとの見方が強い。

ただし、トランプ化した共和党候補は党内の予備選挙で優位に立てる一方、本選挙では、有権者の3割を超える無党派層の支持を得るのに苦労する場合が少なくない。下院で、共和党が議席を減らした理由もここにある。この点について、一般教書演説でトランプ大統領が民主党に歩み寄る姿勢を示したのは、極めて理に適った行動だった。前述したCBS調査で無党派層の85%が大統領の演説を「ポジティブ」と評したことが、それを裏付ける。

一方、無党派層の取り込みが重要となるのは民主党も同様である。中間選挙では、トランプ政権の施策に同意しない有権者の揺り戻しを捉えて、民主党は下院では着実に議席を獲得することに成功した。一方、党内をみると2016年の選挙で露呈した党内左派と中道派との間の断層が埋まったとは言い難い。とりわけ、若年層を中心に、党内左派を支持する声は拡大傾向が続く。党の左傾化が進むと、無党派はもとより党内中道派の離反をも招く恐れがある。双方を繋ぐことのできる人材の有無とその役割が、民主党の先行きを図る上で重要な鍵を握りそうだ。

2020年に向けた新しい動きもある。ジョン・

ケーシック前知事（共、オハイオ州）とジョージ・ヒッケンルーバー前知事（民、コロラド州）は2018年10月に協調していくことを明らかにした。両氏は現職知事時代に、米国の医療保険政策に関して共闘する姿勢を明らかにしていた。共和党、民主党それぞれの政策が先鋭化する中、中道派を取り込む新たな動きとして注目される。

4. 2020年秋まで攻防が続く可能性大

さて、中間選挙の結果は2020年の大統領選挙に向けて両党にいかなる影響を及ぼすか。今後、トランプ大統領は自らの公約実現の誇示を目的に、2020年11月時点から逆算して効果的に実績を築くことを目論むと予想される。一般教書演説で経済通商政策としてUSMCAの国内法整備を議会に真っ先に求めたのは、蓋し正論と言えよう。続いてトランプ大統領は米中間題に言及した際、中国政府ではなく同問題を放置し続けた過去の米政権を非難した。過去の政権にできなかったことに取り組む姿勢を強調して見せることを好むトランプ大統領ならではの演出が披露された一幕だった。

一方、民主党は現職有利と言われる大統領選挙に向けて党内でトランプ大統領に勝てる候補者選びを進めるとともに、ねじれ議会を有効に利用しながら、接戦州で有権者の支持を高めることが求められる。そこでは、ロシア政府との関係をはじめとするトランプ大統領を取り巻く疑惑について解明を進めることが最大の攻撃手段とすれば、トランプ大統領に思うようにレガシー作りをさせないことが最大の防御策となる。したがって、超党派の課題としてトランプ大統領が掲げる経済通商政策への対応は、防御策を考える上で重要なポイントの1つとなる。

仮に、政策遂行を妨げる場合、選挙を睨んだあからさまな妨害行為は、有権者の民主党に対する評価を反対に損なう可能性もある。あくまでも合理的に目的を達成することが求められる。

互いに「攻めのカード」を持ち合う中、それをどのタイミングで利用するかが、2020年の大統領選挙の勝敗を分かつ分水嶺になる可能性が高い。大統領選挙まで残り2年を切った今、それは時間を操る争いだといえる。

II 経済通商政策の行方は

1. 新 NAFTA の国内法制化の行方が試金石

下院を民主党に握られた結果、今後トランプ大統領は政策を立案する際に民主党との調整を避けられない。2017年1月に就任して以来、自党が上下両院の多数を占有している状況の下で政権運営してきたトランプ政権は新たな局面を迎える。既述のように、トランプ大統領は民主党に共闘を呼び掛けたが、ペロシ下院議長は選挙直後から通商分野における連携可能性についてははっきりとした姿勢を明らかにしていない。

仮に同調する場合、「レガシー」を手に入れるトランプ政権側により利する可能性が高い。一方、民主党がトランプ政権との協調を拒否すると、トランプ大統領は自らの大統領権限で政策を推進できる分野について優先的に取り組む可能性がある。大統領権限で執行が可能な政策領域には、安全保障、外交、通商、反テロ、移民、規制緩和などが挙げられる。後述する対中通商政策もその一部に含まれる。よって、まずは民主党の今後の対応ぶりが注目される。

民主党の対応ぶりを占う上で、まず注目されるのが新 NAFTA である USMCA の国内法制

化への対応である。トランプ大統領は一般教書演説でも、手続きを迅速に進めるよう議会に求めた。

USMCA の国内法制化手続きには、貿易促進権限 (TPA) 法が適用されるため、最終法案の提出後最大 90 日間で議会審議が終了することが規定されている。したがって、ホワイトハウスが国内法制化手続きを進める際、民主党が法案の通過を望まない場合には、多数を占める下院の採択で否決することができる。さらに、TPA 法の下で規定されている審議日数について、議会は単純多数決によって見直しを図る権限を有する。ペロシ議長は前回下院議長を務めた 2008 年に、米コロンビア自由貿易協定に係る国内実施法案の審議の際に、ルールを変更した前歴を有する。USMCA の審議の進展についても予断を許さない。

米国通商代表部 (USTR) は 1 月 29 日に現行法の改正内容を議会に提出した。今後、国際貿易委員会 (ITC) による影響報告書の発表後、最終草案は 3 月中を目途に下院歳入委員会に提出される見込みだ。仮に、TPA 法に基づくスケジュールで議会が運営されれば、6 月中には何らかの結論が出ることになる。

2. トランプ政権の対中通商政策の変遷

トランプ大統領が NAFTA の次に触れた対中政策は、就任以降変質しつつある。就任後 2 年間のトランプ大統領の対中政策を振り返りながらその理由を示したい。

トランプ大統領は 2018 年 12 月末までに自身のツイッター (@realDonaldTrump) で、中国 (China) について合計 70 回以上発信するなど、様々な機会を捉えて中国について継続的に言及してきた。ただし、発言内容は、時間とと

表2 トランプ政権の対中通商政策の動き

2017年		2018年		2019年	
1月	TPPからの離脱を表明	1月	太陽光発電機器と大型洗濯機へのセーフガード措置を決定	3月	関税引き上げ凍結期限(当初予定) USTR年次報告書発表
3月	USTR年次報告書で対中貿易赤字を問題視	2月	USTR年次報告書で対中通商関係を問題視	4月	為替報告書発表
4月	第1回米中首脳会談 鉄鋼・アルミニウム製品の輸入を対象に通商拡大法232条調査を指示	3月	232条調査結果に基づく追加課税を発動 301条調査に基づく対中追加関税発動を決定	5月	対中輸出禁止品目見直し期限
7月	第1回米中包括経済対話を開催	5月	自動車・同部品輸入を対象に232条調査を指示	6月	G20サミット(大阪)
8月	通商法301条に基づき、中国の技術移転や知的財産権侵害などに係る調査を指示	7月	対中追加関税第1弾(340億ドル相当輸入額)を発動	10月	為替報告書発表
11月	第2回米中首脳会談	8月	国防権限法成立 対中追加関税第2弾(160億ドル相当輸入額)を発動	2020年	
		9月	対中追加関税第3弾(2,000億ドル)を発動	2月	FIRRMA完全施行期限
		12月	第3回米中首脳会談	11月	大統領選挙

(出所) ホワイトハウス資料などから作成

もに大きく変化してきた。

大統領選挙の公約として掲げた「100日計画」では、トランプ氏は中国を為替操作国として認定することを約束した。これは、中国が自国通貨を不当に安く誘導することによって、対米貿易黒字を不当に拡大していることを問題視したものである。巨額の対中貿易赤字と、その結果生じる国内製造業雇用の消失が同氏の関心事項だった。

しかし、2017年1月の就任後、中国との通商関係に対するトランプ政権の問題意識の対象は拡大する。トランプ大統領の発言内容は、中国内における知的財産権の保護や、「中国製造2025」計画で明らかにされた中国政府の先端技術の競争力強化に向けた野心の抑制を含めた、より包括的(comprehensive)な内容に変わった²⁾。

その中核となるのが、2017年8月の大統領

令に基づき実施された1974年通商法301条に基づく調査の結果で明らかにされた(1)進出企業に対する強制的な技術移転、(2)不当なライセンス供与、(3)サイバー窃盗、(4)米国企業買収時の不当な補助金などの問題の是正の4点である。その他にも中国に投資した企業への差別的待遇の禁止、米国と同水準の関税引き下げなどが、是正要求に盛り込まれた。さらに、世界貿易機関(WTO)改革でも中国をあらさまに意識した対応を見せている。一般理事会(2018年7月)、貿易政策検討会合(同年12月)で、米国のデニス・シアWTO大使は、中国の自由化に向けた姿勢を痛烈に批判した。こうした米国の妥協なき姿勢は、日本と欧州連合(EU)との間における日米欧三極貿易会合での議論にも表れており、2018年9月の会合では中国の問題点が関係国間で共有された。

こうしたトランプ政権の強硬な対中政策は、

2018年10月にワシントンでペンス副大統領が行った講演に限なく盛り込まれた。副大統領は、「中国は発展を後押ししてきた米国の好意を踏みにじり、卑劣な手段で国益を追求してきた」「中国政府が米国に対する影響力を高め、米国内での利益を得るために、プロパガンダとともに政治、経済、軍事的手段を用いて、政府全体でアプローチをかけていることを米国民も知るべき」と痛烈に批判した上で、米国は安全保障と経済のため、強い姿勢で対峙していく覚悟であると訴えた。

次に、中間選挙がトランプ政権の通商政策や対中政策に与える意味を考えたい。米国では従来、経済、治安などをはじめとする国内問題に比べて、選挙戦で通商政策が重要な論点に挙げられることは多くなかった。今回の選挙結果をみても、民主党が新たに獲得した選挙区で、トランプ政権の通商政策と立場を異にした民主党候補者はおよそ3人に1人程度であった³⁾。1962年通商拡大法232条や、1974年通商法301条に基づく追加関税措置を含む米国政府の通商政策は米国内メディアでは扱われたものの、選挙戦での論点としては大きく影響しなかったとする見方が多い。

一方、中間選挙結果によって、新議会では上下両院ともに通商政策立案を担う顔ぶれは大きく変わった。上院では共和党が多数党を維持したものの、主要議員が引退した。通商政策を担う財政委員会では、委員長を務めていたオリン・ハッチ議員（共、ユタ州）の引退に伴い、チャック・グラスリー議員（共、アイオワ州）が委員長に就任した。グラスリー議員はトランプ政権の通商政策に概ね同意を示しているものの、自らの選出州が豚肉、トウモロコシ、大豆などの主要生産地を有している。グラスリー議

員自身は、過去に2001年、2003年から2007年にかけての2度財政委員長を経験を有するなど、通商分野ではベテラン議員の1人だ。トランプ政権の対外通商政策への対応に加えて、米国の追加関税措置に対する相手国の報復関税によって影響を受けている同分野への支援について、どうかじ取りをするかに注目が集まる。上院外交委員会では、ボブ・コーカー委員長の引退後、ジム・リッシュ議員（共、アイダホ州）が委員長に就任した。同氏も政権の通商政策に賛意を示しているが追加関税措置については懸念を表明している。

一方、下院では多数を占めた民主党が法案審議をすべて管理する。通商政策を担う下院歳入委員長には、民主党のリチャード・ニール議員（民、マサチューセッツ州）が就任した。同じく貿易小委員長に就任予定のビル・パスクレル議員（民、ニュージャージー州）ともども、これまで対中通商政策については、政権よりも融和的な立場を示してきた。両氏は2018年9月、トランプ政権に対して対中追加関税措置の今後の狙いと見通しを議会に示すように要望書を発表した。今後も、両氏の政権への要求は続くと思われている。

それ以外の議会関係者も、対中政策では、トランプ政権の意向に概ね同意を示している。例えば、通商法301条に基づく調査で問題が確認された中国国内のビジネス環境や、中国政府が関与していると考えられる米国技術の不当な取得に対して是正を求める動きについては、議会ではトランプ大統領就任以前から問題視されていた。同議論は、2019年度国防権限法（NDAA）の法案の一部として、外国投資委員会（CFIUS）の権限を強化する「2018年外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）」と、「2018年輸出入

理改革法（ECRA）」の形で法制化された。前者は、中国企業による安全保障分野に係る米国企業の買収条件をより厳格化することを目的としたもので、今後は米国企業買収時に、買収企業は当局への事前届け出が義務付けられる。投資形態についても、マイノリティ投資の場合であっても、実質的な経営権限を有する場合などは、審査対象になることが規定されている。後者は、米国内産品の対中輸出を通じた重要技術の流失を予防することを目的に、対象技術範囲を拡大したもので、長年にわたり法制度化の必要性が指摘されてきた。

同法案は、下院では賛成が359議員（反対54議員）、上院では賛成が87議員（反対10議員）で可決された。民主党議員の投票結果をみると、下院では反対の49名を上回る139議員、上院では反対の8名（うち1名は独立派）を大きく上回る41議員（うち1名は独立派）が賛成票を投じた。下院では、ペロシ議員をはじめ、ニール議員、パスクレル議員も賛成に回った。

上院では、財政委員会の筆頭議員（ランキングメンバー）であるロン・ワイデン議員（民、ワシントン）が反対票を投じたものの、チャック・シューマー院内総務（民、ニューヨーク州）をはじめ、中国内の人権問題を問題視する外交委員会の重鎮であるロバート・メネンデス議員（民、ニュージャージー州）なども賛成票を投じた。このように、米国が市場歪曲とみる中国の政策や法制度に対しては党派を問わず、過半の連邦議員が強い警戒感を共有している。さらに言えば、上院の対中政策に関する発言力のある議員は、いずれもタカ派の立場に近い。例えば、民主党のクリス・バン・ホーレン議員（メリーランド州）、ダイアン・ファインスタイン議員（カリフォルニア州）、共和党の

スーザン・コリンズ議員（メイン州）、マルコ・ルビオ議員（フロリダ州）など、バックグラウンドは異なるもののいずれも対中強硬派で通っている。

そのほか、連邦議員で構成される中国議員連盟（US China Working Group）も議会内での影響力を有している。共同議長の1人、リック・ラーセン下院議員（民、ワシントン）は2018年3月にワシントン市内のシンクタンクで講演した際に、中国との関係について、「中国側の反応に対して、強硬な姿勢で臨むよりも、より現実的な姿勢で臨むべき」と発言し、トランプ大統領の対中政策に対して慎重な姿勢を表明していた。しかし、その後には明示的に対中関係に関する発言はしていない。このように、先鋭化が進む対中政策に関して、融和的なアプローチを支持する議員も存在するものの、その数は少数派である。

3. 米中摩擦の長期化を避ける唯一の道

就任3年目を迎えたトランプ政権は、第116議会と連携して中国に対してはこれまで同様に、厳しい対応を続けると予想される。今後を占う最大の試金石だった、3月1日を期限とした2国間協議はひとまず延長された。本稿執筆時点（2月末）では、貿易不均衡是正を目的とした中国による米国製品輸入拡大のほか、為替誘導の自粛、知的財産権保護の強化などについて、中国政府が歩み寄る姿勢が報じられている。報道を受けて、市場関係者は両国関係の先行きに対する懸念を軽減させたが、米国政府は中国政府の措置の実効性や強制力にこだわりを見せており、予断を許さない。米国側は、中国が過去に約束を履行しなかったと見做しており、将来的に中国側の対応が再び不十分である

と判断した場合、一方的措置を発動することを盛り込むことを望んでいる言われている。また、米国議会が関心を寄せる中国政府の補助金を活用した技術政策に関しては、中国政府も譲歩する姿勢を示していない。

こうした状況は、米国が望む中国政府の政策や法制度の見直しについて具体的な進展が確認できない限り、米国政府の基本スタンスそのものが変わることを期待するのは難しいことを意味している。このように考えると、米中摩擦は、依然として長期化する可能性は高いと言わざるを得ない。既に見てきたように、対中通商政策の分野ではホワイトハウスと連邦議会は同様の問題意識を共有しているのがその理由だ。

もう1つ留意すべきことは、米国の連邦議員の中国への警戒心に幅があることだ。中国政府の技術覇権に向けた国家的野心に脅威を覚える点で、関係者の認識はほぼ一致するものの、安全保障、通商いずれの問題としてより重視するのか、あるいはその対処方法としていかなるアプローチをとるのが望ましいのかといった点に関しては、トランプ政権と議会の間で足並みは必ずしも揃ってはいない。

例えば、輸出管理改革法案を巡る議論では、民主党主流派議員や反規制派の共和党議員は、政府による行き過ぎた管理は米国の経済や技術競争力にとって負の影響が大きすぎるとし、過度な貿易管理に慎重な立場を示してきた。一方、ホワイトハウスや議会の強硬派グループは中国への技術流出を重く見て、著しく厳格な枠組みを求めた。最終的な条文内容は従来同様、過度な貿易管理を抑制する内容に収まったが、政府がどのように運用するかについては不透明さが残る。

報復措置を含めた対処方法についても同様で

ある。通商法 301 条に基づく対中制裁の手段として追加関税を賦課したことに関しては、党派を問わず異論の声が止まない。中国側の報復関税による対中輸出への打撃をいち早く受けた中西部の農業州議員に加えて、追加関税による商品価格上昇の影響を受ける有権者の拡大とともに、見直しを求める声はさらに増えることが予想される。トランプ政権と議会の間での力関係の変化次第で、対中政策の内容や報復手段は見直される余地が十分残されている。

4. インフラストラクチャー再建は可能か

一般教書演説の中で、経済政策としては唯一、インフラストラクチャーの再建が取り上げられた。トランプ大統領は「崩壊しつつあるインフラストラクチャーの偉大な再建 (a great rebuilding of America's crumbling infrastructure) のために、両党で一緒に取り組むことが可能になるようにすべき」とし、続けて「議会がインフラストラクチャー法を法制化することを望んでいることを自分は知っている」と力説した。

大統領の発言の通り、老朽化したインフラストラクチャーの再建は喫緊の課題として超党派の共通理解となって久しい。しかし、実現の足枷となっている財源の目当てについて説明はなく、前年の一般教書演説では1.5兆ドルと明言された支出規模についても今回は言及がなかった。

ただでさえ2017年12月に成立した税制改革法の結果、政府の歳入額は足元で減少基調が続いており、インフラストラクチャー向け予算を確保するには何らかの新規財源の確保が前提条件になる。共和党はガソリン税の税率引き上げの可能性を探ってきたが、低所得者層への打撃

の大きさを理由に、民主党は同案を否定しており、完全に袋小路に陥っている。インフラストラクチャーの再建について、「これは選択ではなく必須だ」とするトランプ大統領の声がむなく聞こえるほど、具体的な道筋は見えない。

終わりに

本稿では、2019年の一般教書演説内容を参考に、米中間選挙後の経済通商政策について見てきた。トランプ大統領が民主党と協調しやすい分野を優先する姿勢を強調した結果、今後しばらくは民主党がキャスティングボードを握る展開が続くことが予想される。一方、同演説では、日米通商交渉、米欧通商交渉など今後の通

商協議に関する発言は含まれなかった。トランプ大統領は、日本企業の関心の高い自動車・同部品に係る通商拡大法 232 条に基づく調査やその結果についても言及しなかったが、貿易相手国との関税率の相違を是正することを目的に、自らに関税率の変更権限を与える相互貿易法 (Reciprocal Trade Act) の議会での法案通過を求めた。

[注]

- 1) 結果については、結果が確定していないノースカロライナ9区を除いた数字。選挙前議席数は空席7議席を除いた数値。
- 2) 例えば、2018年12月29日には「If made, it will be very comprehensive, covering all subjects, areas and points of dispute.」と発信。
- 3) 米中ビジネス協議会 (<https://www.uschina.org/member-news-update/midterm-election-outcomes>)

No.115

季刊 **国際貿易と投資**
2019年3月

特集 日本のFTAと貿易・投資
ECHO: ひとさし指の自由 / 高山 襄
日本のEPA経済圏の貿易構造 / 大木 博巳
EUの自由貿易圏と日EU-EPA / 田中 信世
近年における日本の対外直接投資の特徴 / 増田耕太郎
TPP11でベトナムの貿易はどう変わるか / 高橋 俊樹

一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

季刊「**国際貿易と投資**」
115号 / 2019年3月

発行: 2019年3月
頒布価格: 2500円

季刊「**国際貿易と投資**」は年4回発行
頒布価格 (年間購読料): 10,000円

お問合せ、ご購入をご希望の方は
下記までご連絡ください。

発行:
**一般財団法人
国際貿易投資研究所 (ITI)**

〒104-0045
東京都中央区築地1丁目4番5号
第37興和ビル3階
TEL: 03 (5148) 2601
FAX: 03 (5148) 2677
E-Mail: jimukyoku@iti.or.jp
URL: <http://www.iti.or.jp/>

(ECHO) ひとさし指の自由 高山 襄

(論文・研究ノート)

- ・日本のEPA経済圏の貿易構造 / FTAと日本の貿易構造変化 大木 博巳
- ・EUの対日経済関係と日EU・FTA 田中 信世
- ・期待される経済的インパクト 増田耕太郎
- ・近年における日本の対外直接投資の特徴 高橋 俊樹
- ・大型M&A・非製造業を中心に発展 高橋 俊樹
- ・TPP11でベトナムの貿易はどう変わるか 高橋 俊樹
- ・日本のベトナムへの輸出で2%の関税削減 高橋 俊樹
- ・日本のウイスキーに関する国産・地域ブランドの推進 高橋 俊樹
- ・求められる法的基準 高橋 俊樹
- ・2019年の新年賀詞からみた中国経済の現状と行方 江原 規由
- ・世界の農業用地問題 高多 理吉
- ・「Jシリエンス」の理論化と応用を目指すOECD 安部 憲明

(統計) 米国の新対内直接投資統計からみた日本企業の対米直接投資
米国新統計からみた投資形態別対内直接投資

★国際貿易投資研究所のホームページから全文をダウンロードすることができます
<http://www.iti.or.jp>